

## 8. (Gno.28) 家族の現代的変容と家族法

代表：鈴木 博人

1996 年度（開始）

### 【研究の目的】

わが国を含めたいわゆる先進諸国における家族関係は顕著な変化を見せており、これに対応すべく、種々の制度改革の試みが盛んになっている。この共同研究の目的は、家族の現代的変容の社会学的把握を前提として、家族をめぐる各国の法制度の動態を比較研究することにある。

### 【研究活動及び成果】

#### 総括

2024 年度は、子どもの権利関係に関する報告に特化する研究活動となった。Gno.94 の「離婚時の夫婦の平等性ならびに子の福祉の確保をめぐる比較法的研究」グループと共同での研究報告会を、当グループ所属の嘱託研究員である藪本知二氏を講師にして実施した。

#### 学会発表

日本家族<社会と法>学会第 4 1 回学術大会にて以下の報告を行った。

鈴木博人「要保護児童をめぐる民法と児童福祉法の交錯—近代法の基本的視点からの検討」

#### 口頭発表

2025 年 3 月 19 日 藪本知二 山口県立大学名誉教授

「子どもの権利条約第 5 条の意義について—子ども・父母・国の三者関係—」